

江の島村時代始まる

明治政府の立憲政治が始まると共に能美郡にも町村制の実施が要求されるようになった。

明治二十年六月、能美郡町村合併調表理由氏書が発表された。

それには「井任田村」は西任田村と赤井、五間堂を併せての町の名前であり、福嶋村は吉原釜屋と合併して、大村であるから福島村で宜しいという風であった。

それに対し各村からは、一年後の明治二十一年に答申が出されているが、吉原釜屋からは答申書として次のようものが出されている。

答申書

今般町村制御發布につき新村名、江島村とし、福嶋村他七か村合併区域の儀、御諮問されたが、吉原釜屋は従来から隣村の湊村などと沿海だけでなく土地区域などと密着して、平素親密に交際しており、湊村と合併を望んでいる。

と言う希望を「森山喜右衛門」の名義で答えている。

このような答申書が夫々の村から出された結果、「福嶋の島」「下の江の江」を折衷して「江の島」村が翌年から発足した。

福岡村の福と、中の江村の江を折衷して「福江村」が出来、釜屋は大同合併して「釜屋村」となった。

現在でもその名残か「山筋」「中筋」「釜屋筋」などと呼んで、区域の別名としているのはこのような経緯があったからである。

明治二十年

日の丸の国旗を制定

国旗制定



日付する旗のわが日本に
似せし、船も陸もにして
この旗は日本旗を
制定す

一經平政
に、旗字を
つけてよい
とお願いが
出たのだら
う大塚
つげたも
見事か
な

な、新しいが、旗は、さうで、

ざんぎり頭を叩いて
みたら、文明開化の
音がする。

